

大綱主要項目		事務事業の効率化				
具体的な項目		民間委託等の推進				
実施計画項目		民間活力の活用（スポーツ施設）				
担当課		スポーツ振興課		関係課		
No.Ⅲ-2-(1)		令和3	4	5	6	7
実施年度	実施計画	○	○	○	○	○
	効果又は数値目標	導入検討	導入検討 先進地の情報収集等	導入検討 (方向性の検討) 対象施設検討 市場調査準備 仕様書作成準備	導入検討 (方向性の検討) 市場調査実施 募集要項・仕様書作成等 管理料積算	方向性の確定
進捗状況	実績	A	A	A	A	A
	効果又は数値実績	導入検討 業務委託実施	導入検討	導入検討	導入準備	指定管理者決定
現状と課題						
施設管理においては、一部民間委託を導入し運営している（総合運動公園北・南ブロック）。 指定管理者制度の導入については、これまで総合運動公園を対象として検討してきた経過であるが、限定した対象施設では、経費削減等のメリットを見出すことが難しい現状にある。 そのため、総合運動公園だけでなく、スポーツ振興課で管理をしている全てのスポーツ施設の管理運営について、民間委託や指定管理者の導入等を検討していく必要がある。また、現在の一部民間委託が令和7年度で終了するため、令和7年度までに今後の方向性を確定させる必要である。						
課題解決に向けた方策						
検討対象施設・業務を全てのスポーツ施設に広げ、サービス向上、経費の削減、民間ノウハウの活用等の手法を再検討する。 民間活力を最大限に活用し施設の効率的な運営や市民サービスの向上を図るため、民間委託や指定管理者制度の導入に関するサウンディング型市場調査を実施する。 真岡市の実情を踏まえ、収集データによる施設管理シミュレーションを行いながら、市民にとってより良い運営手法を検討していく。						
具体的な取組内容						
【令和7年度】 ○真岡市総合運動公園指定管理業務に係る公募型プロポーザルを実施し、令和8年度から令和12年度までの5年間の指定管理者が決定した。（2社応募） ○真岡市公共施設予約システム導入に向け準備し、令和8年度から稼働した。						
総括（推進期間全体における成果等）						
○総合運動公園の一部は既に民間業務委託していたが、先進事例の収集や市場調査から、より効率的に施設の維持管理や運営を行える指定管理制度の導入を決定し、公募型プロポーザルにより指定管理者を決定・委託することで、費用削減と市民サービスの充実を図った。						
今後の取組方針等						
○真岡市総合運動公園については、令和8年度～12年度までの5年間の指定管理がスタートしたことから、指定管理者と連携し、様々な事業を展開していくことで、市民サービスの向上に努め、利用者数の増加を図る。 ○スポーツ施設の老朽化状況や利用者数などから、公共施設のあり方や費用対効果を検討し、引き続き、施設の民間委託や指定管理の導入の拡充を検討していく。						